

令和4年3月第1回室戸市議会定例会会議録（第5号）

1. 日 時 令和4年3月23日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	前 田 大 志
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主任	中 岡 憂 輔

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	和 田 庫 治	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	西 田 圭 司
税 務 課 長	濱 田 亮 士	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	山 本 康 二	人権啓発課長	長 崎 潤 子
産業振興課長併農業委員会事務局長	西 村 城 人	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 崎 桂
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	谷 村 直 人		

7. 議事日程

日程第1 議案第2号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認
について

議案第3号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認
について

議案第4号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認

について

- 議案第5号 室戸市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第6号 室戸市職員定数条例の一部改正について
- 議案第7号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 議案第9号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第11号 室戸市庁舎建設事業基金条例の制定について
- 議案第12号 室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例の廃止について
- 議案第13号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第16号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）について
- 議案第18号 令和4年度室戸市一般会計予算について
- 議案第27号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

（総務文教委員会委員長報告）

- 日程第2 議案第10号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第14号 室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第15号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について
- 議案第17号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第20号 令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 議案第21号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 議案第23号 令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 議案第24号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第25号 令和4年度室戸市水道事業会計予算について

議案第26号 室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について
(産業厚生委員会委員長報告)

日程第3 議案第30号 教育長の任命について

日程第4 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第5 議案第32号 令和3年度室戸市一般会計補正予算(第16号)について(追加議案)

日程第6 決議案第1号 ロシアによるウクライナ軍事侵略を非難する決議

日程第7 各常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第8まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。久保議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（久保八太雄君） 議会運営委員会委員長報告を行います。

先日、議長から追加議案の取扱いについて諮問があり、本日午前9時20分から議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、御報告いたします。

市長から追加提案されました議案第32号につきましては、本日、委員会付託を省略の上、審議を行うことに決しました。

次に、お手元に配付してあります決議案第1号ロシアによるウクライナ軍事侵略を非難する決議につきましては、議会運営委員会で取り扱うことに決定いたしました。議員各位の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） ここで執行部より発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。森岡福祉事務所長。

○福祉事務所長（森岡 光君） 皆様の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

令和4年3月8日の大綱質疑において、山本議員の補正予算についての質疑において、私の答弁に誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

訂正内容といたしまして、補正予算書72ページの3款1項1目社会福祉総務費、18節負担金及び交付金の206万円の減額についての説明で、就職についての相談先である生活支援相談センターについて、高知県の機関であると説明しておりましたが、正しくは、室戸市社会福祉協議会内に設置されている相談窓口でありました。

また、この事業予算の経過につきましては、始まりが8月に専決いただいたと御説明しておりましたが、正しくは、6月定例会の最終日の7月1日に追加議案で予算化していただいたことが最初で、8月25日の専決予算を経て、今回、3月議会において予算減額に至ったものでございます。おわびして訂正させていただきます。

○議長（亀井賢夫君） 次に、市長から行政報告並びに報告事項の申出がありますので、これを許可いたします。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

佐喜浜地区の地域医療体制について御報告をいたします。

本市の地域医療を長年にわたり支えてくださいました船戸医師が体調を崩され、令和3年12月以降、佐喜浜診療所が閉院となっていたことから、佐喜浜地区の医療体制の整備が喫緊の課題となっておりました。

市では、佐喜浜地区における市立診療所の設置等について検討を開始いたしましたが、その折、数年前から室戸市で開所したいとの意向を示されていた民間医療機関から、毎週土曜日、整形外科の診療を開始したいとのお話がありました。市といたしましては、これまでの佐喜浜診療所の受診状況からも、内科診療に対してニーズの高いこと、また診療日についても増やしていただけないかなど、市の考えについて説明を行う必要があったことから、医師に直接お会いをして市の意向を伝えるとともに、この医師の佐喜浜地区での診療所設置に対する思いを確認してまいりました。

この話合いの結果、診療科目に内科を増やすことや、週2日の診療を行うことなど、市の意向に御理解をいただいたことから、船戸先生への報告とともに、高知県安芸福祉保健所や関係各課との協議等を踏まえ、民間医療機関の参入による佐喜浜地区の地域医療の確保について、協力体制を持って取り組むことといたしました。

現在、開所に係る準備については、船戸医師及び土地所有者等と、旧佐喜浜診療所に係る土地や建物、備品等の整理や調整を行っており、今後、安芸福祉保健所等への申請を含めた全ての工程が順調に進めば、6月頃の開所になるのではないかと考えております。

なお、市では、この民間医療機関が開所するまでの間は、佐喜浜地区の医療を守るため、毎週金曜日のみではありますが、3月11日から、室戸岬診療所による巡回診療を開始しております。

今後におきましても、市民が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、全力で取り組んでまいります。

次に、報告事項の追加について申し上げます。

令和2年度繰越明許、室戸市立室戸診療所（仮称）建設工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、防犯設備等を追加計上したことにより、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告をいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、議案第2号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分承認についてから議案第29号高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分についてまで、以上16件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第10号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第26号室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定についてまで、以上12件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告は、お手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第30号教育長の任命について及び日程第4、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましては、いずれも委員会付託を省略したものであります。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第2号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてから日程第4、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上30件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第1、議案第2号から日程第4、議案第31号まで、以上30件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第1、議案第2号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は承認されました。

次に、議案第4号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は承認されました。  
次に、議案第5号室戸市個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号室戸市職員定数条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。



次に、議案第11号室戸市庁舎建設事業基金条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和4年度室戸市一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県

市町村総合事務組合同規約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第10号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について

を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算についてを採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和4年度室戸市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第30号教育長の任命についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

教育長に百田貴昌氏の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、百田貴昌氏の教育長の任命については同意されました。

ここでただいま任命について同意されました百田貴昌氏から御挨拶がございます。

〔百田貴昌氏 入場〕

○教育長（百田貴昌君） 御挨拶を申し上げます。

引き続き室戸市の教育に関わらせていただくことになり、改めて、重責のある立場に身の引き締まる思いをしております。

室戸市の教育をめぐる環境は急速に変化しており、保育所、小学校、中学校の適正規模・適正配置、人権教育を基盤とした学校づくり、新たな不登校を生じない学級・学校経営、働き方改革などの多くの課題がございます。これらの課題解決は、教職員だけでなく、地域や保護者の皆様、市議会の皆様、関係機関の皆様と一層連携しながら進めていく必要がございます。

4月からは、私立を含む全ての保育所、小学校、中学校による保・小・中連携教育がスタートいたします。室戸市の未来を担う子供たちを育てるために全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

固定資産評価審査委員会委員に植村幸治氏を選任することについて同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、植村幸治氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については同意されました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第32号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第16号）についてを議題といたします。

本案は、昨日市長から追加提案されたものであります。

提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） それでは、追加議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第16号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。

歳出は、退職手当について補正するものであり、財政調整積立基金繰入金を一般財源とし

て、歳入歳出予算はそれぞれ1,142万6,000円を追加し、総額163億5,403万1,000円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加3件で、スジアオノリ等養殖施設引込区分開閉器修繕事業66万1,000円及び小・中学校におけるコンクリートブロック塀等改修事業で、それぞれ小学校費340万円、中学校費680万円であります。

繰越の理由としては、それぞれ3月中を完成期限として順調に進んでいたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部資機材の入荷に遅れが生じ、年度内完了が見込めない可能性があるため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰越を行うものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 次に、執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第5、議案第32号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第16号）について行ひます。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第5、議案第32号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第16号）についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第5、議案第32号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第16号）についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第6、決議案第1号ロシアによるウクライナ軍事侵略を非難する決議についてを議題といたします。

案文については、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号につきましては提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

なお、本案につきましては、議員全員が提出者、賛成者になっておりますので、質疑及び討論につきましては、なきものとして議事を進めます。

これより採決いたします。

日程第6、決議案第1号ロシアによるウクライナ軍事侵略を非難する決議についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第7、各常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたします。

総務文教委員会委員といたしまして、町田又一議員、堺喜久美議員、小椋利廣議員、竹中多津美議員、田淵信量議員、河本竜二議員、以上6名を指名いたします。次に、産業厚生委員会委員といたしまして、山本賢誓議員、濱口太作議員、久保八太雄議員、脇本健樹議員、竹中真智子議員、私亀井賢夫、以上6名を指名いたします。よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することといたします。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長互選のため委員会を招集いたします。直ちに各常任委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告をお願いいたします。

それでは、各常任委員会正副委員長互選のため10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

総務文教委員会委員長河本竜二議員、総務文教委員会副委員長田淵信量議員、産業厚生委員会委員長脇本健樹議員、産業厚生委員会副委員長竹中真智子議員、以上のとおり決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、町田又一議員、堺喜久美議員、久保八太雄議員、脇本健樹議員、小椋利廣議員、竹中多津美議員、以上6名を指名いたします。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することといたします。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、議会運営委員会正副委員長互選のため委員会を招集いたします。直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告をお願いいたします。

それでは、議会運営委員会正副委員長互選のため10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



議会運営委員会正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

議会運営委員会委員長町田又一議員、議会運営委員会副委員長小椋利廣議員、以上のとおり決定いたしました。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、委員会において閉会中もなお調査が必要と認め、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

本日出席されている執行部の中で、3月末をもって退職される方が2名おられます。和田総務課長、長崎人権啓発課長であります。

長年にわたり市の行政事務に携わり、今日の室戸市行政の基礎を築いた功績は顕著であります。本日が最後の議会になりましたが、健康に十分留意され、それぞれ新しい人生を送っていただきたいと思います。どうぞ皆さん、感謝とねぎらいを込めて拍手をお願いいたします。

（拍手）

長い間御苦労さまでございました。そして、ありがとうございました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これにて令和4年3月第1回室戸市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時10分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員